

令和8年度

組 合 概 要

南部桧山衛生処理組合

第1 行政区域の概要

1 位置

組合を構成している町は、北海道南部の渡島半島西部に位置している檜山振興局管内南部の江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区の5町で構成されており、行政区域面積は1,500.75k㎡である。

※面積は令和8年1月1日時点の国土交通省統計による。

2 人口

人口の推移は、次表のとおりであり、昭和50年と比較すると約46%の大幅減少となっている（国勢調査による）

(単位：人)

年	江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	八雲町熊石	合計
昭和50年	14,409	9,013	7,379	7,317	7,036	45,154
昭和55年	13,930	8,803	6,862	7,031	6,541	43,167
昭和60年	13,313	8,522	6,330	6,719	5,913	40,797
平成2年	12,234	7,747	5,755	6,011	4,909	36,656
平成7年	11,301	7,292	5,385	5,422	4,281	33,681
平成12年	10,959	7,152	5,105	5,143	3,802	32,161
平成17年	10,131	6,417	4,775	4,816	3,427	29,566
平成22年	9,004	5,428	4,409	4,408	2,898	26,147
平成27年	8,248	4,876	4,049	3,906	2,422	23,501
令和2年	7,428	4,306	3,592	3,403	1,993	20,722

第2 沿革

南部5町での共同事業処理を目的として組合を設立し事業を開始。

年 度	事 業 経 過
昭和44年11月	一部事務組合設立
昭和47年4月	し尿処理施設共用開始
昭和49年4月	ごみ処理施設共用開始（破砕埋立） 無料にて混合ごみの収集処理を開始
昭和52年10月	複合的一部事務組合に変更
昭和53年6月	構成5町の内3町で葬斎事業を開始 (江差町・厚沢部町・乙部町)
昭和57年4月	江差町外2町隔離病舎組合を組合に移管 南部桧山隔離病舎に名称変更し業務開始
昭和59年4月	し尿処理施設30kℓ／日を増設共用開始
昭和62年4月	ごみ処理施設更新計画開始
平成5年	一般廃棄物最終処分地施設建設事業開始

平成6年	平成5年・6年の2年継続事業 焼却・粗大ごみ処理施設建設事業開始
平成7年3月	平成6年・7年・8年の3年継続事業 一般廃棄物最終処分地施設建設完成 分別の住民説明会開始 約6ヶ月
平成7年9月 平成8年7月	焼却施設・粗大ごみ処理・最終処分地施設共用開始 ごみ有料化スタート 旧ごみ処理施設及び埋立地閉鎖
平成8年10月	容器包装リサイクル法に基づきリサイクル施設構想を立案
平成10年6月	道立江差病院移転に伴い隔離病舎を閉鎖 函館市立病院に業務委託
平成11年3月	南部桧山隔離病舎を廃止（伝染病予防法改正による） 規約改正・設置条例廃止
平成16年11月	旧粗大ごみ処理施設解体工事
平成30年3月	リサイクルの方向づけについて行政報告 ※当面構成町毎で進めることとする。
令和4年6月	町長会議において、リサイクル実施について意思統一
令和8年4月	現在に至る

第3 議会構成

各町から町長議員（4名）議会選出議員（6名）の10名を持って構成。

議 長 上ノ国町議会選出議員

副議長 八雲町議会選出議員

議 員 上ノ国町長・厚沢部町長・乙部町長・八雲町長

江差町議会選出議員2名・厚沢部町議会選出議員1名（監査委員）

乙部町議会選出議員1名

第4 議決権

葬斎場に関する案件は関係3町の出席者の過半数の賛成を含む出席議員議決。他は全体議決。

第5 監査委員

江差町選任の識見者1名と組合選出議員1名をもって構成。

第6 檜山管内公平委員会

平成14年4月より檜山管内公平委員会を共同設置し檜山広域行政組合にて事務を統括。

第7 檜山管内行政不服審査委員会

平成28年4月より檜山管内行政不服審査委員会を共同設置し檜山広域行政組合にて事務を統括。

第8 組織

1 管理者

組合長（互選により江差町長）

副組合長（江差町副町長）

会計管理者（江差町会計管理者）

2 職員体制（職員定数は13名）

現体制は職員13名にて管理し、不足については会計年度任用職員及び民間委託にて対応。

事務局長 1名

主幹 2名（衛生処理場担当1名・清掃センター担当1名）

総務財政係 3名（係長1名・係員1名・会計年度任用職員1名）

衛生施設管理係 5名（係長1名・主任1名・会計年度任用職員3名）

焼却施設管理係 2名（係長1名・係員1名）

最終処分施設管理係 1名（係長1名）

粗大施設管理係 6名（係長1名・係員2名・会計年度任用職員3名）

3 組合職員資格一覧表 ※重複有り

- (1) し尿処理施設技術管理士 2名
- (2) し尿・汚泥再生処理施設技術管理士 3名
- (3) ごみ処理施設技術管理士 3名
- (4) 破碎・リサイクル施設技術管理士 4名
- (5) 最終処分場技術管理士 2名
- (6) 一般廃棄物最終処分場技術管理士 1名
- (7) 産業廃棄物最終処分場技術管理士 1名
- (8) 1級ボイラー技士 5名
- (9) 2級ボイラー技士 11名
- (10) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 16名
- (11) 乙種第4類危険物取扱者 8名
- (12) 大型特殊自動車免許 14名
- (13) 準中型自動車免許 1名
- (14) 車両系建設機械運転（整地等）技能講習 14名
- (15) 車両系建設機械運転（解体用）技能講習 3名
- (16) 車両系建設機械運転（基礎工事用）技能講習 1名
- (17) フォークリフト運転技能講習 14名
- (18) クレーン運転業務特別教育 15名

- (19) 玉掛け技能講習 15名
- (20) 第3種電気主任技術者 1名
- (21) 第1種電気工事士 1名
- (22) 第2種電気工事士 2名
- (23) 高所作業車運転技能講習 1名
- (24) ガス溶接技能講習 4名
- (25) アーク溶接特別教育 3名
- (26) ダイオキシン類業務作業指揮者 1名
- (27) ダイオキシン類特別教育修了者 7名

第9 施設の管理体制

1 し尿処理施設

- (1) 職員3名、会計年度任用職員3名で維持管理
- (2) 併せて葬斎場維持管理
- (3) 会計年度任用職員3名の内1名は管理棟の清掃業務

2 ごみ処理施設

- (1) 焼却処理施設
 - ア 職員2名で維持管理
- (2) 粗大ごみ処理施設
 - ア 職員3名、会計年度任用職員3名で維持管理
 - イ 併せて動物焼却炉維持管理
- (3) 最終処分地施設
 - ア 職員1名で維持管理

第10 運転委託体制

1 し尿処理施設

- (1) 平成4年から警備業務を委託
- (2) し尿処理施設巡回のほか、し尿処理施設・ごみ処理施設・汚水処理施設・葬斎場の夜間等職員不在時において異常が発生した場合、担当職員への連絡業務（し尿処理施設以外の施設異常は電話警報システムによる）及び夜間、祝祭日等職員不在時における火葬受付業務。

2 焼却処理施設

平成8年（稼働当初）から運転管理業務を委託（9名）

3 葬斎場

平成14年から火葬及び清掃業務を委託（1名）

第11 施設の概要

1 し尿処理施設

(1) 昭和47年4月供用開始

ア 処理能力 嫌気性処理50kℓ／日

イ 建設費 126,900千円

ウ 施工業者 栗田工業(株)

(2) 昭和59年4月増設

ア 処理能力 好気性処理30kℓ／日増設し、合計80kℓ／日

イ 建設費 649,000千円

ウ 施工業者 栗田工業(株)

(3) 構成町下水道(集落排水を含む)供用開始状況

江差町：平成14年 上ノ国町：平成14年 厚沢部町：平成9年

乙部町：平成13年 八雲町熊石：平成12年

2 焼却処理施設

(1) 平成8年供用開始

(2) 処理能力 22t／16h×2基

(3) 准連続燃焼方式(流動床炉)

(4) 施工業者 川崎重工業(株)

(5) 設備概要

ア ろ過集塵機(バグフィルター)

イ 灰固化 セメント固化

ウ 煙突 59m

(6) 総事業費 2,967,327千円

(内訳)

国庫補助金 229,834千円

起 債 2,474,500千円

道補助金 10,000千円

一般財源 252,993千円

3 粗大処理施設

(1) 平成8年供用開始

(2) 処理能力 13t／5h×1基

(3) 施工業者 川崎重工業(株)

(4) 設備概要 処理工程において5種分別

(可燃・不燃・鉄・アルミ・プラスチック系)

(5) 総事業費 759,110千円

(内訳)

国庫補助金 128,822千円

起 債 570,000千円

一般財源 60,288千円

4 最終処分地施設

- (1) 平成7年供用開始
- (2) 処理能力 60m³/日 (水処理施設)
- (3) 施設規模 面積 29,000m²
容 量 97,000m³
シート 高密度ポリエチレン (ガンデルシート 1.5mm厚)
- (4) 施工業者 (株)クボタ
- (5) 設備概要 カルシウム除去・生物処理・凝集沈澱・滅菌
- (6) 総事業費 849,750千円
(内訳)
 - 国庫補助金 168,652千円
 - 起 債 294,300千円
 - 一 般 財 源 386,798千円

5 動物焼却炉

- (1) 平成8年供用開始
- (2) 処理能力 50kg/h × 1基
- (3) 施工業者 富士建設(株)
- (4) 総事業費 21,939千円
(内訳)
 - 起 債 11,900千円
 - 道 補 助 金 10,000千円
 - 一 般 財 源 39千円

6 葬斎場

- (1) 昭和53年供用開始
- (2) 施設規模 大型火葬炉1炉
普通火葬炉2炉
- (3) 施工業者 (株)炉研
- (4) 総事業費 117,626千円
(内訳)
 - 起 債 78,100千円
 - 道 補 助 金 20,000千円
 - 一 般 財 源 19,526千円